

## 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第3次）」（原案）に対して提出された 意見・情報ならびに県の考え方および対応について

### 1 県民政策コメントの実施結果

令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（水）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成12年滋賀県告示第236号）に基づき、「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第3次）」（原案）についての意見・情報の募集を行った結果、県民および団体から合計10件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

### 2 提出された意見等の内訳

項目	件数	反映数
第1章 はじめに	0	0
第2章 県民の健康状況	2	1
第3章 計画の基本的な方向	0	0
第4章 施策の展開と目標	6	2
第5章 計画の推進体制の整備	0	0
その他	2	0
意見・情報 合計	10	3

### 3 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考えかた

案への御意見				意見・情報等に対する県の考え方
No.	頁	行	意見・情報等（要約）	
第2章 県民の健康状況				
1	7	17～32	○図8の滋賀県の平均寿命の令和2年度の数値が衛生科学センターのホームページに記載されている「健康づくり支援資料集」表13の数字と違うが、どちらが正しいのか。	○図8は、衛生科学センターのホームページに記載されている「健康づくり支援資料集」表12を使用しております。
第4章 施策の展開と目標				
2	37	25	○加熱式タバコだけでなく、若者の間で流行りつつある水タバコの危険性についても周知すべきだ。	○水たばこについては、国においても十分なデータがないところですが、引き続きたばこ全般に対する正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。
3	38	2～3	○「望まない受動喫煙のない社会を目指し受動喫煙防止対策を総合的かつ効果的に推進」するのは構わないが、喫煙所を設置し、また補助金を出すのは止められたい。喫煙者に対しては、自身の行動がニコチンに支配されている、という気付きを与えてやるのが重要である。	○本県は、喫煙所の設置を推進する補助金は現在支出しておりません。引き続きご意見を参考に受動喫煙防止対策の推進に取り組んでまいります。

案への御意見			意見・情報等（要約）	意見・情報等に対する県の考え方
No.	頁	行		
4	38	2	<p>○望まない受動喫煙を防止することは非常に大切なことだと思う。健康増進法においては屋外においても配慮するよう法律で求められている中で、対策を総合的かつ効果的に進めていくためには、配慮をするための環境が必要であり、それを整えるのも行政の仕事のひとつだと考える。県の施設において職員や利用者の多い施設、またはその周辺において、配慮に必要な喫煙をする場所を設置することがその環境整備に繋がるのではないかと。</p>	<p>○現時点において、本県は県庁舎などへの喫煙場所の設置は予定しておらず、引き続き健康増進法に基づく受動喫煙防止対策を推進してまいります。</p>
5	52	15	<p>○食卓での営みという言葉の意味が分かりにくいけどどのようなことを想定しているのでしょうか。</p>	<p>○「食卓での営み」の言葉は、「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」同様に、家庭、学校、職場、グループ活動等の場で、家族、友人、同僚、地域の人々との「つながり」を観点とした共食を意味しており、原案どおり掲載します。</p>
6	54	24	<p>○基準値の出典は何でしょうか。 ○施策に記載の特定給食施設への栄養士配置率ならば、健康増進法で努力義務の項目であり、人員配置には人件費もかかるので、啓発だけでは目標達成できない。 基準値は特定給食施設指導を行うことにより改善につながる項目とする方が良いと考える。</p>	<p>○基準値の出典は、衛生行政報告例の「特定給食施設のうち管理栄養士（又は栄養士）がいる施設の割合」です。 ○ご意見のとおり、特定給食施設等においては、利用者ニーズに対応した丁寧な対応がすべての施設において求められることから、次のとおり、高い目標を設定し、修正します。</p> <p>&lt;54頁 24行&gt; (修正前) 利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加 基準値：55.3% 目標値：75%</p> <p>(修正後) 特定給食施設における栄養管理に関する会議（給食会議）を開催している施設数の増加 基準値：85.9% 目標値：100.0%</p> <p>&lt;53頁 36行&gt; (修正前) また、特定給食施設に管理栄養士、栄養士の配置が進むよう啓発を行います。</p> <p>(修正後) また、特定給食施設における栄養管理に関する会議（給食会議）の開催が進むよう啓発を行います。</p>

案への御意見				意見・情報等に対する県の考え方
No.	頁	行	意見・情報等（要約）	
○概要版				
7	-	-	○中身が幼稚すぎて全く期待できないためコメントした。まずは経済を最優先お願いしたい。名古屋市のように職員の削減と給料の削減を行いその分を県民のために税金の軽減などを行ったほうが県民の健康にいいと思う。PFI方式などで進めればいいような政策だと思う。	○ご意見を参考に、県民の健康づくりに取り組んでまいります。
その他				
8	-	-	○平均寿命、健康寿命ともに、全国トップクラスに敬意を表すが、タバコ対策について参考までに意見を送りする。 1. 「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。 2. 「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	○ご意見を参考に、引き続きたばこ対策を推進してまいります。

○その他、誤字等の修正を行いました（2件）